

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社大共に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社大共に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

第三者意見書

2024年7月31日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社大共に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社大共（「大共」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、大共の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大共がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

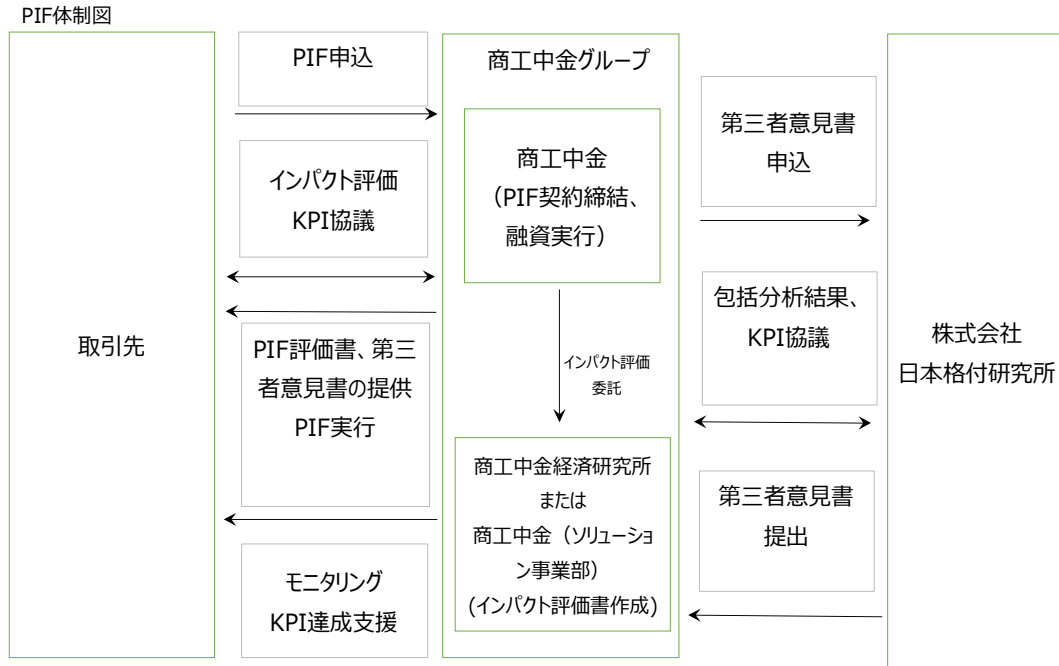
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大共から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年7月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社大共（以下、大共）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、大共の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1） 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

| | |
|------------|---------------|
| 企業名 | 株式会社大共 |
| 借入金額 | 100,000,000 円 |
| 資金使途 | 運転資金 |
| 借入期間 | 4 年 |
| モニタリング実施時期 | 毎年 6 月 |

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

| | |
|-------|--|
| 本社所在地 | 大阪府東大阪市高井田本通 5 丁目 2 番 17 号 |
| 設立 | 1965 年 7 月 17 日 |
| 資本金 | 40,000,000 円 |
| 従業員数 | 42 名 (2024 年 5 月現在 *パートを含む) |
| 事業内容 | 粘着剤・合成樹脂フィルム等の粘着加工関連資材販売業 |
| 主要取引先 | 印刷包装資材、住宅関連資材、自動車関連資材、IT 関連資材、 他の販売業者 |

【業務内容】

- 大共は、1965 年創業の粘着加工関連資材（*2）に特化した専門商社である。ロータリーカッターや断裁機等の加工設備を保有しており、プラスチックフィルムの断裁加工も行っている。販売領域は幅広く、印刷包装資材・住宅関連資材・自動車関連資材・IT 関連資材等様々な業界と取引を行っている。

（*2）粘着加工関連資材

ポリエステルフィルム・紙・不織布などの資材に粘着加工を施し、スマートフォンのフィルム・壁紙・卵ラベル・「DAIKYO ブランド」の両面テープなどの製品となる。

- 大共の強み

大共は、商社としてのネットワークと、メーカー機能としての企画・設計製造（協力工場）から製品化まで一貫対応が可能な体制を構築している。多岐にわたる協力工場とのネットワーク力と 50 年以上の経験・知識から、「あらゆる加工材料が調達可能」「用途に合わせた加工技術」「柔軟な対応力」により、材料の選定から加工法に至るまで顧客のニーズに合ったきめ細かなサービスを提供することができる。



ワンストップ対応

企画・設計製造から製品化まで一貫対応が可能です。
要望に応じて部分対応もできます。



(大共 HP より)

- 粘着加工ソリューション

顧客の使用用途や使用現場に応じて、基材と粘着剤の自由な組み合わせにより多種多様な両面テープを提供している。また、完全オリジナル製品の企画・設計・製造にも対応している。高品質・高性能を追求した「DAIKYOブランド」の両面テープをベースに、原反生産から仕上・梱包まで各工程できめ細かくニーズに対応できるよう、協力工場との連携ネットワークで、多彩な技術力を確立している。

(粘着加工製品)



(大共 HP より)

- フィルム加工

顧客ニーズにきめ細やかな対応をするために、本社工場内にロータリーカッターや断裁機等の各種加工設備を保有し、断裁加工を行っている。また、各種素材を入手し、協力工場にてプレス加工やレーザー加工を用いて、様々な形状の加工に対応している。

(ロータリーカッター)



(断裁機)



(スリッター機：外部委託)



(大共 HP より)

- ラベル・ラベラー機

商品の特徴をしっかりと掴み、消費者へ訴求力を追求した「ラベル」のプランニング、デザインから製造までをワンストップで行っている。また、そのラベルを貼る機械（ラベラー機）の販売も手掛けている。2023年5月から、関連会社(株)DKトラストにラベル販売業務を委託している。

(鶏卵用ラベル)



(鶏卵用ラベラー機)



(大共 HP より)

【事業拠点】

| 拠点名 | 住所 |
|-------|----------------------------|
| 本社・工場 | 大阪府東大阪市高井田本通 5 丁目 2 番 17 号 |

【関連会社】

| 会社名 | 住所 | 事業内容 |
|-----------|----------------------------|---------|
| (株)DKトラスト | 大阪府東大阪市高井田本通 5 丁目 2 番 17 号 | 鶏卵ラベル販売 |

(本社・工場)



(大共 HP より)

【沿革】

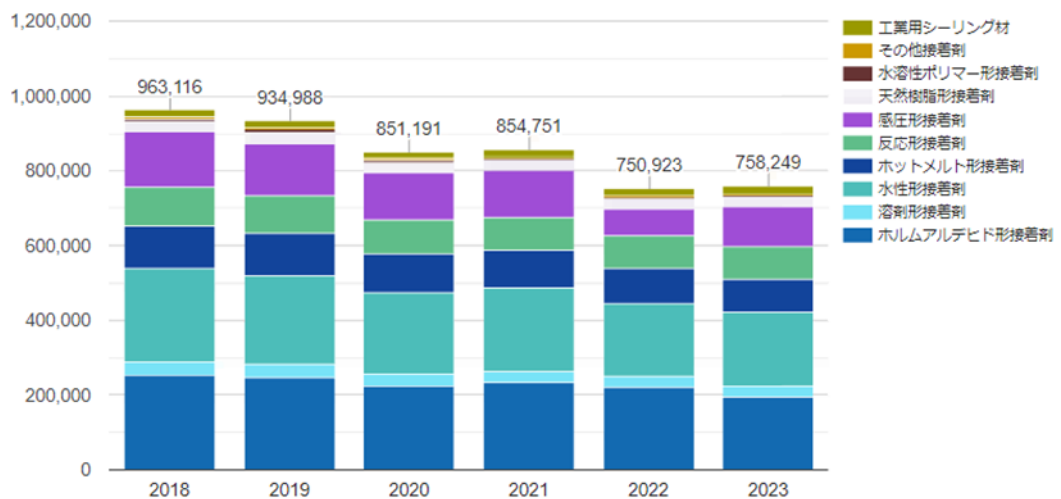
| | |
|-----------|---|
| 1965年 7月 | 資本金 75 万円で 株式会社 大共 設立 |
| 1967年 7月 | 資本金 150 万円に増資 |
| 1968年 5月 | 東京営業所 開設 |
| 1968年 7月 | 資本金 300 万円に増資 |
| 1969年 11月 | 資本金 600 万円に増資 |
| 1970年 3月 | 大阪市北区天満橋筋 1 丁目にて本社新社屋 新築移転 |
| 1970年 10月 | 資本金 1,200 万円に増資 |
| 1971年 7月 | 名古屋営業所 開設 |
| 1977年 4月 | 茨木工場 開設 |
| 1977年 7月 | 資本金 1,500 万円に増資 |
| 1983年 4月 | 東京営業所新社屋 新築移転 |
| 1985年 5月 | 資本金 3,000 万円に増資 |
| 1987年 11月 | 東大阪市高井田本通 5 丁目にて本社新社屋 新築移転 |
| 1993年 6月 | 本社工場増設、茨木工場より移転 |
| 2000年 12月 | 本社第三工場新設 |
| 2014年 1月 | 本社工場（各種フィルムの加工）にて ISO9001 取得 |
| 2015年 10月 | 第 3 回関西高機能フィルム展に初出展 |
| 2016年 10月 | 第 4 回関西高機能フィルム展に出展、企業型確定拠出年金大商 401K プラン導入 |
| 2017年 9月 | 第 5 回関西高機能フィルム展に出展 |
| 2017年 10月 | 大阪中小企業投資育成株式会社より 2,000 万円の出資受入 |
| 2017年 10月 | 資本金 4,000 万円に増資 |
| 2017年 12月 | 機能性コーティングフェア 2017 に出展 |
| 2018年 5月 | IPPS 国際養鶏養豚展に共同出展 |
| 2022年 4月 | IPPS 国際養鶏養豚展に共同出展 |
| 2023年 5月 | 東京営業所業務を大阪本社に一元化 |
| 2023年 5月 | (株)DK トラスト（100%子会社）にラベル販売業務を委託 |
| 2023年 5月 | 本社第三工場を大阪府四條畷市（(株)協栄工業様）に移設 |

2.2 業界動向

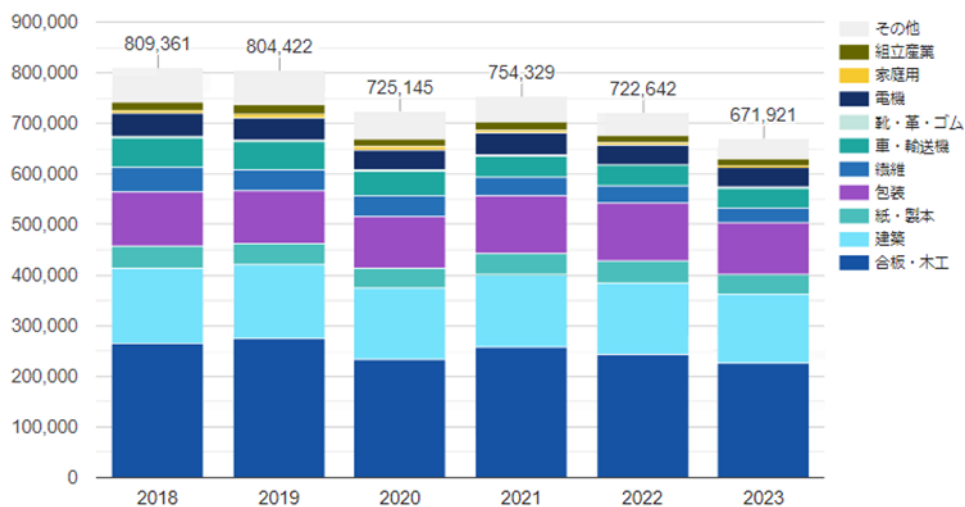
● 接着剤生産量推移・接着剤出荷量推移

日本接着剤工業会「統計」によると、2023年の接着剤の生産量は758千トンで、前年比約1%増加となっているが、2018年比では約21%減少となっている。また、接着剤の用途別出荷量をみると、合板・木工と建築の構成比が約54%と高くなっている。近年、生産量・出荷量とも漸減傾向にある中で、自動車・電機・電子関係等の分野で、小型化・軽量化・生産の自動化・スピードアップ等を目的に、ネジにかわる機能性接着剤、構造体の高強度化を図る構造接着剤などの需要が高まってきている。

(接着剤種類別生産量推移 単位：トン)



(接着剤用途別出荷量推移 単位：トン)



(日本接着剤工業会「統計」より)

2.3 企業理念等

【企業理念】

| 企業理念 |
|---|
| <p>Watching today, Create tomorrow</p> <p>私たちは『今日を見つめ直して明日を創造する』会社です。 常に新しい感覚で社会に貢献できる豊かな人材育成を実現します。</p> |

【品質方針】

| 品質方針 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちは、社会の求める品質を正しく理解して環境保全に努めます。 ・ 私たちは、品質目標を定め、毎期見直しを図り、品質向上に努めます。 ・ 私たちは、地域に貢献できる人材を育成します。 |

【行動指針】

| 行動指針 | | |
|---|--|--|
|  <p>感謝</p> <p>『ありがとう』その一言を 言える人、言われる人になる。</p> |  <p>正直</p> <p>自分の気持ちや考えを『素直』に 言える人になる。</p> |  <p>勤勉</p> <p>どんな自分になりたいか 『イメージ』できる人になる。</p> |

【SDGs 宣言】

| SDGs 宣言 | |
|---|--|
| SDGsの達成に向けた取組 | |
| <p>◆ 働きがいのある職場づくり 従業員それぞれのワークライフバランスに合った労働環境の実現に取組み、働きがいと経済成長に貢献します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤、育児時短の活用 ・1人1台営業車(ハイブリッド車)の貸与 |  |
| <p>◆ 地域社会への貢献 本社を構える東大阪市を中心に寄付の実施や性別によらない人材採用を行うことにより、地域社会へ貢献します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs私募債等を利用して地元小学校に学習用椅子等を寄付 ・第二新卒や女性社員等を積極的に採用 |  |
| <p>◆ 環境への配慮 環境へ配慮した素材を使用し、廃棄物はリサイクル業者へ依頼することにより、持続可能な消費と生産パターンを確保します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生分解性のフィルム、ペットを使用 ・製品製作過程で発生する切れ端等をリサイクル業者へ依頼 |  |
| <p>◆ 顧客満足度向上 従業員の能力向上及び顧客との面談回数を増やすことで情報収集、課題解決により顧客満足度向上を目指します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZOOM等非対面ツールの活用 ・中小企業家同友会等への参画 |  |

2.4 事業活動

大共は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- 環境に配慮した資材の使用

大共では、フィルムや接着剤等の資材調達に際して、環境に配慮した資材を使用している。具体的には、吸着粘着テープ（両面テープ）の吸着材と粘着剤に一部エマルジョンを用いている。エマルジョンは、有機溶剤を全く使用していない環境に優しい低 VOC 樹脂である。また、フィルムは、一部生分解性フィルムを使用している。生分解性とは、土中の微生物の動きにより分子レベルまで分解し、最終的には CO₂ と水となって自然界へと循環していく性質のことである。今後も、こうした環境に配慮した資材の使用を進めていく意向である。

（吸着粘着テープ構造）



（大共 HP より）

- エネルギー使用量・CO₂ 排出量削減

本社・工場内の照明は順次 LED 化しており、全社の LED 化率は約 90%となっている。保有する社用車 12 台は全てエコカー（ハイブリッド）を、フォークリフト 2 台は全て電動フォークリフトを導入している。また、配送用の 2 t トラック 1 台は NOx・PM 規制に適合した車両を導入している。今後も LED 化を進めるとともに、社用車の代替え時には、こうしたエネルギー効率を高め、低炭素化に貢献する取り組みを継続していく方針である。

- 廃棄物の処理

フィルム断裁加工において発生する切りくず（プラスチック）等の端材は、保管場所に適切に保管し、定期的に専門回収業者に全て引き渡している。また、オフィスで発生するごみは、分別回収し専門回収業者に引き渡している。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境への取り組み

大共では、完全週休二日制に加え、夏季休暇や年末年始休暇を長く設けることで、年間休日数は120日以上となっている（2023年実績126日）。厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」によると、2022年1年間の年間休日数の1企業平均は110.7日となっており、全国平均を大きく上回る年間休日数となっている。ワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでいる。有給休暇は午前休暇や午後休暇など時間単位で取得可能で、社員が育児と両立して安心して働き続けられるよう育児休暇制度や短時間勤務制度の利用について、社員の希望に沿って対応している。こうした取り組みにより、2023年の有給休暇取得日数は平均10日、有給休暇取得率は平均約51%となっており、育児休暇は男女各1名が取得している。また、時間外労働時間は月平均約5時間となっている。今後も育児休暇制度の利用推奨や長時間労働の抑制に努めるとともに、作業管理を徹底することで有給休暇取得率の向上に努めていく意向である。

- 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み

地元での雇用が中心で、女性・高齢者が個性と能力を發揮できる職場づくりを目指している。2024年5月現在、女性23名（女性比率55%）、61歳（定年）以上の高齢者1名を雇用している。これまで女性はバックオフィス業務を担当していたが、2024年4月に初めて営業職として女性を採用するなど、女性の活躍の場を拡げていくことに着手している。女性の課長以上の登用がないことから、次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材の登用に取り組む意向である。また、今後社員の高齢化が見込まれることから、働く意欲のある高齢者を継続雇用するため、定年制度の見直しや廃止を検討することとしている。

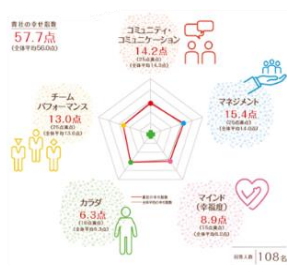
- 働きがいのある職場づくり

大共は同族経営ではなく、社員から次世代の経営陣を選出することを常としていることや、入社歴に囚われず誰もがチャレンジできる働きがいのある職場を目指している。大共では、中途・第二新卒採用の募集を随時行うことで、雇用機会を提供しており、中途入社社員も多数活躍している。また、企業規模別「中企業」、産業別「卸売業・小売業」の平均賃金（厚生労働省：令和5年賃金構造基本統計調査）を上回る適正な賃金水準で、ベースアップも毎年行っている。こうした取り組みにより、働きがいのある職場づくりを目指している。

- 福利厚生

家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働き続けられる環境を支える目的で、配偶者や子供などの家族がいる社員に家族手当を支給している。また、社員の将来にわたる生活の安定を図ることを目的に、企業型確定拠出年金制度を導入している。

- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（*3）」に取り組むとしている。「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す意向である。



（*3）幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

【安全への取り組み】

- 安全管理の取り組み
製造部では、安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、整理・整頓・清掃、作業者の体調管理を徹底することで、労働災害の発生防止に努めている。製造部長が中心となって作業環境をチェックしており、事故が発生した場合は、社長と製造部長で発生要因を分析し、再発防止策を協議する。協議した内容は、作業者に周知し再発防止を図ることとしている。作業者が安心して働ける環境や健康管理に努めることで、労働災害発生件数ゼロ件を目標に掲げて取り組んでいる。（労災事故の発生：2021年1件、以降ゼロ件）

【品質への取り組み】

- 品質維持・向上の取り組み
2014年にISO9001認証を取得し、以降品質マネジメントシステムの構築・強化に取り組んでいる。毎年、品質目標を定め、実施計画を策定し、毎月実績を管理している。製造部では、顧客クレーム件数の削減や不具合に対する是正措置のための改善提案件数を目標に掲げて取り組んでいる。加工・出荷時の目視検査の徹底や不具合に対する是正措置の確実な実施により、顧客のニーズの多様化に対応して、高品質な商品を安定供給することで、顧客からの信頼性向上を図っている。

【地域社会への貢献】

- 社会貢献活動の実施
大共では、地元の小学校の運動会で使用するテントや掲示板等の寄付を行っている。また、2024年には、徳島県佐那河内村に企業版ふるさと納税（*4）による寄付などの社会貢献活動を実施している。今後もこうした社会貢献活動を継続し、地域社会に貢献していきたいと考えている。

(*4) 企業版ふるさと納税

平成 28 年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。

(企業版ふるさと納税感謝状の贈呈)



(徳島県佐那河内村 HP より)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトリーダー（インパクトトピック）及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

| 社会（個人のニーズ） | | |
|--------------------|--------|-----------|
| 紛争 | 現代奴隷 | 児童労働 |
| データプライバシー | 自然災害 | 健康および安全性 |
| 水 | 食料 | エネルギー |
| 住居 | 健康と衛生 | 教育 |
| 移動手段 | 情報 | コネクティビティ |
| 文化と伝統 | ファイナンス | 雇用 |
| 賃金 | 社会的保護 | ジェンダー平等 |
| 民族・人種平等 | 年齢差別 | その他の社会的弱者 |
| 社会経済（人間の集団的ニーズ） | | |
| 法の支配 | 市民的自由 | セクターの多様性 |
| 零細・中小企業の繁栄 | インフラ | 経済収束 |
| 自然環境（プラネタリーバウンダリー） | | |
| 気候の安定性 | 水域 | 大気 |
| 土壌 | 生物種 | 生息地 |
| 資源強度 | 廃棄物 | |

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

| | |
|-------------|---|
| 国際標準産業分類 | 廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業 |
| ポジティブ・インパクト | 健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度、廃棄物 |
| ネガティブ・インパクト | 健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物 |

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

| インパクト | 取組内容 |
|------------|-----------------------------|
| 雇用 | ➢ 働きがいのある職場づくり（雇用機会の提供） |
| 賃金 | ➢ 働きがいのある職場づくり（平均賃金・ベースアップ） |
| 零細・中小企業の繁栄 | ➢ 品質維持・向上の取り組み |

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

| インパクト | 取組内容 |
|------------------------------|--|
| 健康および安全性 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境への取り組み（有給休暇） ➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 ➢ 安全管理の取り組み |
| 健康および安全性 社会的保護 ジェンダー平等 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境への取り組み（育児休暇） |
| 社会的保護 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 福利厚生 |
| ジェンダー平等 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み（女性） |
| 気候の安定性 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ エネルギー使用量・CO2 排出量削減 |
| 廃棄物 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄物の処理 |

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方



| インパクト | 取組内容 |
|--------------------------|---|
| （ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み（高齢者） |


同社事業は粘着加工関連資材の販売や工場でのフィルム断裁が主体で、廃棄物・スクラップの卸売りは行っておらず、事業活動と直接関連性がないため、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「健康と衛生」「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」はポジティブ・インパクトとして特定していない。また、輸送用トラック 1 台は NOx・PM 規制に適合した車両を導入しており、フィルムを主体に輸送していることから、輸送に関連した汚染の発生はなく、輸送中に生態系や生物種に悪影響を及ぼすこともないため、「水域」「大気」「生物種」「生息地」はネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



大共は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】


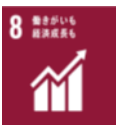

| | | | |
|-----------------|--|---|--|
| 特定したインパクト | 賃金 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | 働きがいのある職場づくり | | |
| KPI | ● 社員の平均賃金を毎年 1%以上引き上げる。 | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | ➢ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5 | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |


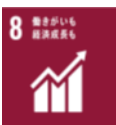

| | | | |
|-----------------|--|---|---|
| 特定したインパクト | 零細・中小企業の繁栄 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | 品質維持・向上の取り組み | | |
| KPI | ● ISO9001 認証を継続更新する。 ● 年間の顧客クレーム件数を前年の件数より削減させる。 （2023 年実績：9 件） | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | ➢ 品質方針に基づき、品質管理体制の維持・強化に努めることで、高品質な商品を安定供給し、顧客からの信頼性の向上を図り、顧客の経済活動に貢献する。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.3 | 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 |  |




【ネガティブ・インパクト】

| | | | |
|---------------|--|---|---|
| 特定したインパクト | 健康および安全性 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | 働きやすい職場環境への取り組み 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 安全管理の取り組み | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 2028年までに、有給休暇取得率を70%以上とする。 (2023年実績：約51%) ● 2025年6月までに、幸せデザインサーベイを実施する。以後のKPIは実施後に再設定する。(前回比で幸せ指数のポイントをアップさせるKPIを再設定する) ● 毎年、労働災害発生件数年間ゼロ件を維持する。 (2023年実績：ゼロ件) | | |
| KPI達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 作業管理を徹底することで有給休暇取得率の向上に努めていく。 ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、整理・整頓・清掃、作業者の体調管理を徹底する。 | | |
| 貢献するSDGsターゲット | 3.4 | 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 |  |
| | 8.5 | 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |
| | 10.2 | 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  |


| | |
|---------------|------------------------------|
| 特定したインパクト | 健康および安全性、社会的保護、ジェンダー平等 |
| 取組内容（インパクト内容） | 働きやすい職場環境への取り組み |
| KPI | ● 育児休暇の取得を希望する社員（男性社員も含む）の取得 |

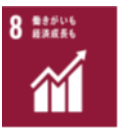

| | | | |
|-----------------|--|--|--|
| | <p>率を毎年 100%とする。 (2023 年実績 : 100%~男女各 1 名取得)</p> | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <p>➤ 従業員が育児と両立して、安心して働き続けられる職場環境づくりを目指しており、男性従業員も含めて育児休暇の取得を働き掛け、特に働く女性の活躍を支援していく。</p> | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5 | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |
| | 10.2 | 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  |

| | | | |
|-----------------|--|--|---|
| 特定したインパクト | ジェンダー平等 | | |
| 取組内容 (インパクト内容) | 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み | | |
| KPI | <p>● 2028 年 6 月までに、女性 1 名を管理職に登用する。 (2024 年 5 月時点 : ゼロ名)</p> | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <p>➤ 次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材を積極的に登用する。</p> | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5 | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |
| | 10.2 | 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  |

| | | | |
|-----------------|---|--|---|
| 特定したインパクト | 気候の安定性 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | エネルギー使用量・CO2 排出量削減 | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 2028 年までに、LED 化率を 100%とする。 （2023 年実績：約 90%） ● 社用車のエコカー率 100%を維持する。 （2024 年 5 月時点：12 台全車エコカー導入） | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本社・工場内の照明を順次 LED に切り替えることで、環境負荷の低減を図る。 ➢ 社用車代替時はエコカーにて代替をする。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 7.3 | 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 |  |
| | 11.6 | 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 |  |
| | 13.1 | 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 |  |

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

| | | | |
|-----------------|---|---|---|
| 特定したインパクト | <p>(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別</p> | | |
| 取組内容（インパクト内容） | 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み | | |
| KPI | ● 2028 年 6 月までに、定年制度を見直し、定年年齢を 65 歳に引き上げる。（現在 61 歳） | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | ➢ 働く意欲のある高齢者を継続雇用するため、定年制度の見直しを行い、定年年齢を引き上げる。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5 | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |  |

| | | | |
|--|------|---|---|
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  8 働きがいも 経済成長も |
| | 10.2 | 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  10 人や国の不平等をなくそう |

なお、「社会的保護（福利厚生）」の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、家族手当や企業型確定拠出年金制度を今後も継続するため KPI は設定していない。また、「廃棄物」の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、廃棄物は適切に分別回収・管理され抑制が図られており、現在の取り組みを継続する方針のため KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

大共では、本ファイナンスに取り組むにあたり、岡崎社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、岡崎社長を最高責任者とし、酒巻営業部長が管理責任者、白井氏が管理担当者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

| | | |
|---------|---------|-------|
| (最高責任者) | 代表取締役社長 | 岡崎 正彦 |
| (管理責任者) | 営業部長 | 酒巻 拓也 |
| (管理担当者) | 管理部 | 白井 千裳 |

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、大共と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、大共と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。大共は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190